

〔資料〕

不登校児童生徒支援の専門機関との連携による若年層教員の力量向上
— 教員養成における事前学習に基づくフィールドワークの効果の検討 —Improving Competence of Pre-service Teachers
Collaborating with Specialized Institutions Supporting School Refusals
- The Effect of Fieldwork Based on Prior Learning in Teacher Training -

西山 久子

Hisako NISHIYAMA

(福岡教育大学教育学研究科教職実践ユニット)

川島 耕司

Koji KAWASHIMA

(2022年1月31日受理)

学校現場での実践的指導力を獲得することを目途とする教職大学院で、学部卒院生の選択授業として実践されているフィールドワークにおいて、不登校への対応に関わる児童生徒支援領域の学びの効果を検討した。履修した学生が、主担当教員の指導のもと訪問準備として課題整理を行い、協働するゲストティーチャーによる事前レクチャーから、訪問時の調査および訪問後のフォローアップ学習までの活動を経て、院生の不登校傾向の児童生徒への支援の在り方についての理解の変化を検討したところ、事後における理解は有意に高く、成果を示す結果となった。一方で、実際の児童生徒の不登校状況への適切な対応については、個別的なケース検討等を併用した学習が必要とされた。また、訪問先の機関においても、担当者の気づきが促進され、本授業の不登校児童生徒支援の充実に向けた互恵的な成果を示した。

キーワード：フィールドワーク、教育支援センター（適応指導教室）、教員養成、若年層教員

問題と目的

1. 学校を取り巻く近年の社会の状況

今日の学校では、教育活動の向上のための多様な取組が行われ、体験的学びとしてのフィールドワークの重要性は、多様な領域で指摘されてきた（例えば、太町・中野, 2010；東海林, 2016；井上・大谷・伊藤・高原・尾関・佐藤, 2020）。新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業が頻発するなか、体験的学びはさらに重要である（文部科学省, 2020）。

一方で、児童生徒の不登校については、長期にわたり学校教育における課題とされ、尺度の開発や適切なアプローチの検討が行われてきた（五十嵐, 2015）。我が国の施策においても、不登校および不登校傾向の児童生徒への対応として、チーム援助の重要性が示されている（文部科学省, 2010）。さらに、学級担任が抱え込み、苦慮することを防ぎ、スクールカウンセラー（以後、SC）やスクールソーシャルワーカー（以後、SSW）をはじめとする、専門職との連携を重視することが重要であるとされた（文部科学省, 2015）。これらのことから、今日の学校教育で

は、ベテラン教員から現場経験の少ない若年層教員まで、授業や学級活動といった日常的な教育活動とともに、新型コロナウイルスへの対策やICT活用を推進しつつ、不登校の低減や予防に努めることが必要となる。

2. 不登校児童生徒の支援における教育資源

学校は、すべての児童生徒が成長を促進させることが求められる（文部科学省, 2015；牛渡, 2017）。しかし、小学校・中学校に入学する段階で、すでに行き渋りや不登校傾向を示している子どもが少なからずみられ、そのすべての対応を学校内で行うことは容易ではない。文部科学省(2003)は、不登校が2001年に13万人を超えたことを受け、有識者による会議において、不登校への施策として、「学ぶ意欲を育み、進んで登校したいと考えるような学校づくり」「心の教育の充実」「教員の資質向上と指導体制の充実」「学校・家庭・地域社会の連携」「教育相談体制の充実」「不登校児童生徒に対する柔軟な対応」に取り組んだ。とりわけ、不登校児童生徒に対する柔軟な対応として、各都道府県に不登校対策の中核的機能を配置したり、出席扱いや高校入試に配慮し

たりといったこととともに、適応指導教室（教育支援センター）の整備に力を入れた。

適応指導教室は、教育委員会が設置・運営する不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援を行う場として設置された。不登校対応は次の指針が示された。

- 1) 将来の社会的自立に向けた支援の視点
- 2) 連携ネットワークによる支援
- 3) 将来の社会的自立のための学校教育の意義・役割
- 4) 働きかけることや関わりを持つことの重要性
- 5) 保護者の役割と家庭への支援

さらに 2019 年には文部科学省から、不登校児童生徒への支援の在り方に関する通知がなされ、多様な学びの場の保障などとともに、教育支援センター（適応指導教室）の整備と活用への指針が示された。この中で不登校傾向の児童生徒の支援で、教員に求められたのは、多様な専門職との連携や教育機会の確保に向けたかかわりがあった。

3. 不登校対応に関する教育資源に学ぶフィールドワークと教員の連携力向上の課題

そうした状況を受け、学級担任は、経験の有無にかかわらず、自身の学級の児童生徒が不登校傾向を示している場合、教育支援センターをはじめとする教育資源を、遺漏なく活用することができなければならない。しかしながら、経験の浅い若年層教員にとって、そうした関わりを持つ経験はさほど多くない。学部段階で教職課程においても、また教職修士課程においても、名称や定義及び機能を知識として理解しているであろうが、実際に活用するとすると、経験のなさは、適切な対応の遅れを引き起こしかねない。よって、教育資源としての教育支援センターの活動内容を実際に見聞きして理解することには大きな意義があるものと考えられる。

これらのことから、本報告では、学校で学級担任等の役割を担うことになることが予想される、教職大学院のストレートマスター院生向けに開講された、「教育連携フィールドワーク」を履修する院生に対し、近接地域の教育支援センターをフィールドとして、事前指導・訪問・事後指導を検討し、成果と課題をとらえ、今後に向けた改善への示唆を得る。

方法

1. 実践研究の手続き

実践期間：2022年10月7日～12月21日

当該事前指導：2時限目・6時限目

当該訪問調査：8時限目・9時限目

訪問後報告会：10時限目

指導担当：実務家教員2名のチームティーチングとし、各訪問先に関する情報提供ができるゲストティーチャーを活用し授業が構成されている。本テーマでは、第二筆者が主担当、第一筆者が教育支援センターに関する事前講義を行った。

【訪問先調査に関する依頼内容】

調査テーマ：福岡市えがお館「はまかぜ学級」での、学校等と連携・協力した不登校傾向のある児童生徒の支援・指導を中心とした教育活動の調査
訪問手続：訪問先相談室担当者と訪問窓口担当者で趣旨を共有し日程等を連絡するなどの内諾を得たのち、大学専攻主任名により、訪問目的・人数・大学院リーフレット等を資料として訪問自治体教育委員会教育相談課長宛に送付した。
訪問日時：令和3年11月11日（木）15時
訪問先の学級の児童生徒が帰宅した後に到着するよう時間を設定した。

所要時間：約1.5時間（予定）

【訪問者（院生9名・教員3名）】

教育実践力開発コース「教育連携フィールドワーク」履修者（令和3年度7名）

スクールリーダーシップ開発コース学校適応支援リーダープログラムM1院生（令和3年度2名）

同行教員：本授業主担当（第二筆者）、ゲストティーチャー（第一筆者）、現職コース実習指導教員

【本研究の手続き】

本研究では、授業オリエンテーション時に、第一筆者が第二筆者の許可のもと、授業後に、研究内容を説明し、授業の評価とは関係がなく、個人が特定される形では公開されないこと、研究協力は任意であることを説明し、同意書を提出した者のみを調査対象とし、全員から承諾が得られた。分析には、本研究の成果を把握するための9項目からなる事前事後の質問項目と、自由記述および授業で作成された事前・事後のレポートを分析し、本テーマの効果の検討を行うこととした。

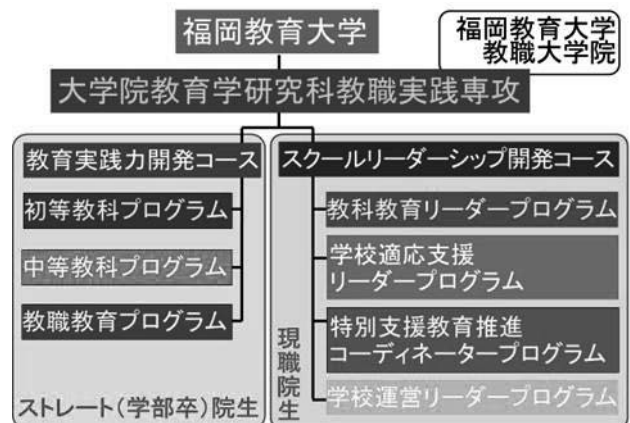


図1 組織図

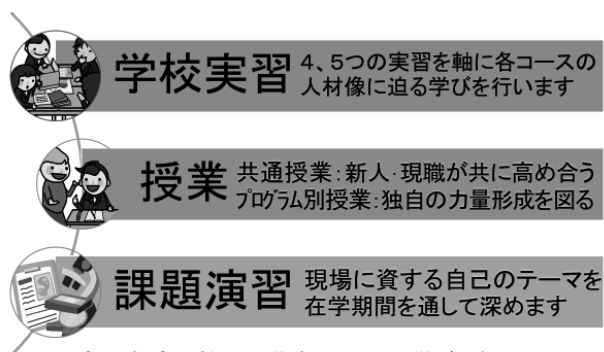


図2 福岡教育大教職大学院での3つの学びの柱

2. 「教育連携フィールドワーク」の構造

「教育連携フィールドワーク」は、福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻教育実践力開発コース院生を対象とした選択科目である。教員免許を取得した学生が、さらに高度な実践力をつけ、自身の教科・学級経営・生徒指導などの力量をつけて現場に出たいと希望する者が多い。大学院での学修の柱は、現職院生と共に学ぶ共通科目と、学校現場で即戦力として活躍できる実践力の獲得を目指す学卒院生で学ぶプログラム別科目、自己の探求テーマを個々に深める課題演習に分けられる(図2)。

この中で、2年間継続して学びのテーマをもって現場に出る院生が、修士2年目で履修できるのが、本授業である。この授業の構造は、3つのテーマからなり、小中一貫の義務教育学校・コミュニティスクール・不登校対応が設定されている。オリエンテーション1時限、全体のまとめ1時限を除き、事前準備1時限・訪問調査2時限・フォローアップ1時限の4～5時限がユニットとされている(表1)。

本研究で着目する不登校対応のテーマでは、院生が事前学習の前に、教育支援センターについての既習の知識、さらに獲得したい実践的知識について、予習段階でレジュメにまとめる。その後ゲストティーチャー(第一筆者)の講義を聴く。その後、訪問調査を行い、案内を担当する指導主事に疑問を尋ね、理解を深める。後日、そこで明らかになったこと・新たに疑問をもったことなどをプレゼンテーションにまとめ、相互に報告し合い、学びを深める。

本授業の評価は、前述の3テーマにより授業の目標を達成する。個別の力量形成として、①多面的理解・②連携のあり方の学修の2項目、③組織への働きかけとして、④自身の教育観の気づきや表出・⑤子どもの自立支援の方途の理解・地域の教育ニーズ

表1 「教育連携フィールドワーク」の概要

| 回 | 期日・時限 | 内 容 | 課題等 |
|----|-------------|--|----------------|
| 1 | 10月7日(木)3限 | ・授業オリエンテーション ・教育的ニーズや教育課題に応じた教育連携・協働の重要性とパートナーシップの意義 | ○レポート |
| 2 | 10月12日(火)2限 | ・生徒指導上の諸問題に対応する関係機関の役割と学校と連携した機能 ・新たな学校像としての義務教育学校、CSの現状 ・義務教育(小中一貫)学校の訪問調査・フィールドワークのテーマ設定立案 | ○事前学習 ○レポート |
| 3 | 10月19日(火) | 視察① 宗像市立義務教育学校A学園 | ○事前学習 |
| 4 | 1・2限 | ・宗像市立義務教育学校A学園を訪問調査し、義務教育学校における小中一貫教育について理解する。 | ○レポート |
| 5 | 10月26日(火)2限 | ・宗像市立義務教育学校A学園の現地調査の報告およびまとめ | ○レポート ○プレゼン |
| 6 | 11月2日(火)2限 | ゲストティーチャー講義 ・「今日の学校不応とその対応について」 ・福岡市適応指導教室B学級視察調査について | ○事前学習 ○レポート |
| 7 | 11月9日(火)2限 | ・福岡市適応指導教室B学級に関する事前調査報告及び訪問調査テーマ設定 | ○事前学習 |
| 8 | 11月11日(木) | 視察② 福岡市適応指導教室 | ○レポート |
| 9 | 4・5限 | ・福岡市適応指導教室を視察し、学校等と連携・協力した不登校児童生徒の支援・指導を理解する。 | |
| 10 | 11月25日(木)2限 | ・福岡市適応指導教室の現地調査の報告及びまとめ | ○レポート ○プレゼン |
| 11 | 11月30日(火)2限 | ・X市立コミュニティスクールC小学校の事前調査報告および訪問調査計画作成 | ○事前学習 ○レポート |
| 12 | 12月7日(火) | 視察③ X市立C小学校 | ○レポート |
| 13 | 3・4限 | ・X市立C小学校を視察し、地域と連携・協働した教育活動を理解する。 ・地域連携、学校経営、学力向上、小中連携の具体等 | ○プレゼン |
| 14 | 12月14日(火)2限 | ・X市立コミュニティスクールC小学校の現地調査報告およびまとめ | ○レポート |
| 15 | 12月21日(火)2限 | ・まとめ:視察先の学び等をもとに、これからの「小中一貫教育」、「コミュニティスクール」、「不登校対応」等についてプレゼンをもとに協議を行う。 ・本授業の学びを整理する。 | ○レポート ○プレゼン |

表2 「教育連携フィールドワーク」で獲得する力量

| | 目 標 | 評価用ルーブリック | | | |
|---|--|---|--|------------------------------|------------------------------|
| | | A | B | C | 判断資料 |
| 到達目標 個別力量形成 | 多面的・多角的な子ども理解と自立支援のあり方に対する“複眼的思考”の下で、児童生徒のニーズや課題に応じた指導ができる。(20) | 子どもの自立支援と協働の視点から、自らの教育観や指導観を再構築するとともに、学校・教員の役割についても教育連携の中に位置づけ直すことができる。 | 少年院や児童自立支援施設等の学校外の子どもの居場所のフィールドワークをもとに、学校・家庭・地域の間にいる子どもの課題を明らかにすることができる | | ○事前・事後レポート ○種別観察 |
| | 教育連携としてのパートナーシップの教育的意義を学校組織マネジメントの視点から理解することができる。(20) | 教育連携システムや協働による学校づくりについての先駆的な事例の分析を行い、パートナーシップ構築に向けての学校組織マネジメントの意義とストラテジーの有用性を説明できる。 | 今日の教育施策や答申および学校経営計画等を用いて、学校・家庭・地域の連携や協働の目的および成果と課題について自分の言葉でその意義について説明できる。 | | ○事前・事後レポート ○種別観察 |
| | 自身の教育観や今後の学校教育のあり方について、他の教員に説明することができる。(20) | フィールドワークでの経験を元に、自身の教育観の変容及び今後の学校教育のあり方について、他者に具体的に伝えることができる。 | フィールドワークの経験により、自身の教育観や児童生徒観を変える必要性に気づくことができる。 | | ○事前・事後レポート ○種別観察 |
| | 子どもの自立支援のための学校外の教育機関や教育資源との有機的な連携モデルについて、他の教員に説明することができる。(20) | 地域における教育資源の探索と分析を通じて、各関連機関の役割と機能を整理した上で、学校での学びを基軸とした有機的連携のモデルを提案できる。 | 少年院の法務教官や児童養護施設の職員、NPOで支援している方とのディスカッションを通じて、学校での学びと少年院や施設での学びを比較考察する。 | | ○事前・事後レポート ○種別観察 ○プレゼン |
| 地域教育ニーズや教育課題を探索し、その解決に向けての学校・家庭・地域の連携のストラテジーとリーダーシップ及び評価システムについて、他の教員に説明することができる。(20) | 析出した因子を有効に活用しながら、勤務校の学校経営課題を追求するための教育連携プロジェクトの策定およびその評価システムについての開発を行う。 | 学校・家庭・地域の連携を推進している実践校の事例分析より、連携や協働を推進するための理念形成や諸条件、リーダーシップといった学校組織マネジメントのストラテジーを析出する。 | | ○事前・事後レポート ○種別観察 ○プレゼン | |
| Aレベル：卓越して目標を達している。 Bレベル：目標に達している。 Cレベル：目標を達していない。 | | | | | |

や教育課題の解決に向けた学校の取組の理解と参画の3項目、併せて5項目である。本稿の教育支援センターでは、①④における探求を行う(表2)。

3. 訪問先「はまかぜ学級」

フィールド「はまかぜ学級」は、「学校に行きたいけど行けない」「人と会うのは緊張する」と悩んでいる子ども達が、安心して再登校していくための、橋渡しを担っている。対象者は、福岡市内在住、または、福岡市内の小中学校に在籍している不登校児童生徒(小・中学生)である(福岡市教育委員会, 2021)。

入室には、まず心理の専門スタッフの相談を受け、通級を試行し、一定期間を経て正式入室となる。

【相談の仕組み】

保護者等からの電話相談(申込)を受けた後、面接相談を実施。無料の面接相談を継続しながら、学校復帰、適応指導教室の利用など、児童生徒の状況に合わせた支援を本人の意思確認をしながら行う。

申込み方法は、市教育委員会ホームページに掲載され、面接相談はまず電話で来所日時を予約する。

【適応指導教室の指導内容】

体験活動、学習活動、交流活動、相談活動など、様々な活動が行われている。活動を通して、子ども達が、さまざまな不安から距離をおく時間を過ごす。「楽しい」と感じる感覚を取り戻したり、「新しい自分」に気づく体験を重ねたりする中で、子どもたちが本来の自分を取り戻し、徐々に社会的自立や学校復帰を目指すという信念のもと運営されている。

適応指導教室「はまかぜ」の基本スケジュール

| | |
|--------------------------------------|-----------------|
| 10:00 朝の会(児童生徒活動開始) | 12:00 昼食・昼休み |
| 10:10 グリーンタイム(読書タイム) | 12:45 掃除 |
| 10:30 活動(各指導員が担当。現職 院生実習生も1-2回担当) | 12:55 片付け・学習準備 |
| 11:20 終わりの挨拶・学習準備 | 13:00 学習タイム② |
| 11:25 学習タイム① | 13:30 リラックスタイム |
| | 13:50 振り返り・帰りの会 |

結果

本稿でテーマとする適応指導教室（教育支援センター）でのフィールドワークの評価には、ア)受講者の事前事後の課題、プレゼンテーション、イ)Google Formによる事前事後の評価（5件法：表3）、ウ)事後の自由記述と発表について、事前事後全ての課題を提出した協力者のデータを対象として分析した。ア)受講者の事前の課題：

授業担当者（第二筆者）により、課題として、①適応指導教室の一般的情報・②受講者が奉職する予定の自治体における類似施設・③不登校児童生徒への対応方法が事前学習対象として示されている。その内容から、適応指導教室の設置等に関する組織面、目的や活動内容に関する理解が促進されたことが示された。それが自身の勤務する自治体の同様施設の理解にも反映され、不登校の児童生徒への支援方法への理解の枠組みが整理されていた。

イ) Google Formによる事前事後の評価（表3）：

5件法により質問したすべての項目で1ポイント以上の上昇がみられた。教育支援センターで行われる児童生徒の支援のあり方については、実態把握・支援内容・施設構造といった、訪問で直接目にした内容の理解で、理解が促進されたことが示されていた。加えて、「個別最適化された支援」に関する問いには、自己評価が大きく上昇していた。

ウ) 事後の自由記述とプレゼンテーション

自由記述での振り返りから、受講者は子どもと担

表3 事前事後の評価に用いた質問項目

- (1) 不登校（傾向）の児童生徒に対して、どのように実態把握が行われるか知っている
- (2) 不登校（傾向）の児童生徒に対して、行われるべき支援の内容について知っている
- (3) 不登校（傾向）の児童生徒を支援する、校内の教育施設の特徴について知っている
- (4) 不登校（傾向）の児童生徒を支援する、校外の教育施設の特徴について知っている
- (5) 不登校（傾向）の児童生徒に対して、個別最適化された支援の方法を考えることができる
- (6) 不登校の兆しのある児童生徒に対して、学級担任として行える実態把握について知っている
- (7) 不登校の兆しのある児童生徒に対して、学級担任として行うべき支援の内容を知っている
- (8) 不登校の兆しのある児童生徒がいた場合、学級担任として校内の教育資源（非常勤SC/SSW、校内適応指導教室・保健室等）の利用に繋ぐことができると思う
- (9) 不登校の兆しのある児童生徒がいた場合、学級担任として校外の教育施設（適応指導教室・支援機関など）の利用に繋ぐことができると思う

任という2者関係から、保護者・多様な同僚といった、子どもを支えるネットワークという組織的な支援体制へと認識が具体化したことが示されていた。

不登校児童生徒への適切な支援力の向上に向け、フィールドワークを契機に、受講者は、事前学習段階で訪問時の見学内容を理解するためのフレーム

表4 教育連携フィールドワーク履修者の事前・事後課題の概要

| | 事前課題「3項目に対する調べ学習」 | 事後課題「振り返りとプレゼンテーション」 |
|---|--|--|
| A | ① 適応指導教室設置の目的・措置・活動内容・指導体制 ② 複数の教育支援センター間の比較 ③ 施策：社会的自立・校内適応指導教室・教職員間の連携 | ● チーム支援体制と担任の抱え込みを回避する必要性 ● 子どもと保護者の双方への支援の必要性 ● 心理的安心感を得られる場づくりの重要性への気づき |
| B | ① 適応指導教室の概要・多様な実践的支援・実践上の課題 ② 異なるカテゴリーで分けられる教育支援センター ③ 事例：発達障害のある中学3年生を例にした支援から | ● 不登校児童生徒を担当する際の対応の在り方の理解 ● 管理職をはじめとする関係者との連携の必要性の理解 ● 校種間の連携・子どもに寄り添う支援の重要性の理解 |
| C | ① 適応指導教室：登校拒否児童生徒を受け入れる校外施設 ② 複数の教育支援センター間の支援対象の分類・ ③ 不登校児支援の類別－組織対応・早期発見・専門職活用 | ● 不登校を生まない学級づくりと適切な対応策の理解 ● 保護者・管理職・関係機関と連携した組織的対応の理解 ● 児童生徒理解のための更なる研鑽の必要性への気づき |
| D | ① 適応指導教室での主活動（カウンセリング・集団活動等） ② 他県の適応指導教室設置に関するねらいや入級基準 ③ 施策：「不登校対応の5つの視点」 | ● 子どもとの関係作りにおける多面的理解の重要性の理解 ● 俯瞰的な学級経営構想に不登校児童を含む必要性の理解 ● 困難な状況に的確に対応するための知識獲得の重要性 |
| E | ① 適応指導教室：設置目的・役割・活動内容・指導体制・課題 ② 異なる目的をもつ適応指導教室の役割ごとの整理 ③ 活動内容：個別/集団カウンセリング、集団での体験学習 | ● 個に応じた丁寧なかかわりの重要性への理解の深化 ● 保護者・専門職・学年主任や管理職も含めた連携の重要性 ● 担任本位でなく子どもに寄り添うつながりの重要性 |
| F | ① 適応指導教室設置主体、校内施設、適正配置面の課題 ② 適応指導教室の多面的支援・学校復帰・社会的自立・非行 ③ 支援内容：教育相談・集団体験活動・主に個別の学習支援 | ● 学習・体験活動に限らない温かな環境づくりの理解 ● 子どもが自尊心を高められる居場所づくりの理解 ● 子どもと関わり続けられるつながりづくりの理解 |

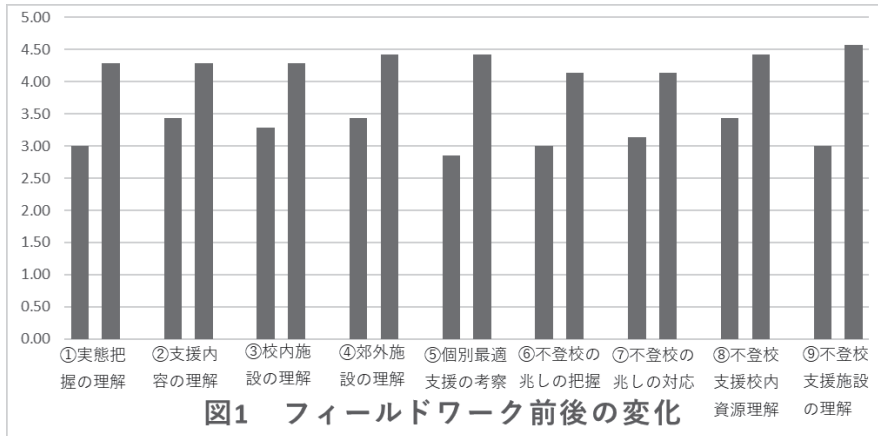


図1 フィールドワーク前後の変化

ワークを獲得できていた。適切な事前学習の枠組が奏功したものと言える。また、受講者自身の採用後における不登校児童生徒の支援や、最適な学びの場を子ども・保護者とともに検討する連携のあり方をイメージした考察がみられた。この点については、フォローアップとしての事後学習により、理解を具体化して示したことで、支援先現場の理解がさらに促進され、子どもの視点を尊重しながら連携することの必要性への理解が促進されていた。さらに、訪問先職員との互恵的な学びの深まりも報告された。

考察

本稿では、選択授業「教育連携フィールドワーク」で教育支援センターを訪問先として準備・実施・フォローアップを行った学びのプロセスにおける、学部卒教員の学びに着目し、自己評価やリフレクションの分析から、教育実践力向上への効果を検討した。

その結果、事前学習・事前レクチャーからは学びの焦点化と訪問調査における備え、また訪問調査からは、現場での支援を想定した熟慮された質問、事後学習からは、より包括的な視点で不登校児童生徒との関わりを捉えた記述が多くみられた。

不登校児童生徒の支援については、多くの施策が示されてきた(例えば、文部科学省, 2003・2010)。

「チーム学校」における多職種協働は、不登校児童生徒の支援の基本的方針とされ(文部科学省, 2015)、常勤化に向かうスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの対人援助職との協働は、教員にとって必須のことと言える。

加えて、社会の変化が急速ななか、従来の教員自身も、養成・採用・研修の一体化が謳われ(牛渡, 2016)、様々なキャリアステージにおいて、「どのような教員になるか」を問われる。そうした状況から、学校現場での経験が少ない若年層教員が、現場で役立つ教育資源に関する学びを深めることができるフィールドワークは、貴重な学びの機会と言える。

多様なキャリアステージの教員からなる組織が、総体として、各々の強みを生かした教育活動を推進するには、教員養成段階で、現場での自分の姿を想定した具体的な学びは有効であろう。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響下での不登校生徒への対応は、喫緊の課題である(児玉, 2020)。そこでは、専門職との協働と共に、ICT等を活用した支援も有効である。若年層教員はこ

うした今日的アプローチに長けていることが多く、貴重な資源である。本稿で取り上げたようなフィールドワークを経た教員の学びと、こうした多面的な支援の調整がなされることにより支援が機能する。中堅教員を中核に、よりよい児童生徒支援に向け、相互に協働する方途を検討することも重要である。

引用文献

- 五十嵐哲也 (2011) 中学進学に伴う不登校傾向の変化と学校生活スキルとの関連. 教育心理学研究 59(1), 64-76
- 井上とも子・大谷博俊・伊藤弘道・高原光恵・尾関美和・佐藤長武 (2020) 教職大学院特別支援教育分野における教育実践力を高めるフィールドワークの在り方に関する研究. 鳴門教育大学授業実践研究, 19, 47-54
- 児玉裕巳 (2020) スクールカウンセラーによる休校期間中の不登校生徒と保護者への対応. 学校心理学研究 20(1), 21-26
- 文部科学省 (2003) 不登校への対応について https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/futoukou/03070701/004.pdf (2022/1/20 確認)
- 文部科学省 (2010) 生徒指導提要
- 文部科学省 (2015) チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)
- 文部科学省 (2020) 児童生徒の心のケアや環境の改善に向けたスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる支援の促進等について (通知) .
- 太町智・中野真志 (2010) 生活科の授業を改善する教師の研修プログラム. 愛知教育大学教育実践総合センター紀要, 13
- 東海林麗香 (2016) 対話的關係の形成をめざす教育相談に向けた教師の学びのプロセスを可視化する試み—質的に考えると—という思考の転換を通して—. 教育実践学研究, 21, 103-115
- 牛渡淳 (2016) わが国における教師教育改革の動向と課題—中央教育審議会教員養成部会「中間まとめ」(2015.7.)・「答申素案」(2015.9.)を中心に—仙台白百合女子大学紀要 20, 1-9